

第6章 執行体制の強化

平成23年～25年までに全国から225名の職員を派遣して頂いたほか、県の沿岸公所は農村整備室や課長ポストの新設など、執行体制を強化した。

第1節 平成23年度の執行体制（災害査定～工事発注）

1 沿岸公所への職員シフト

平成23年度における体制整備は、津波被害の甚大であった沿岸広域振興局宮古農林振興センター及び大船渡農林振興センターの農業農村整備部門の技術者（以下、「技術職員」という。）の増員による充実を図ることを中心に行った。

この未曾有の大災害で、県営事業で実施することとなった宮古・大船渡管内における農地・農業用施設の災害査定・工事着手を円滑に進めるとともに、農地海岸堤防が全壊を含めて甚大な被害を受けており、早急に機能を回復する必要があることから、年度途中の平成23年6月に宮古及び大船渡農林振興センターに特命課長（農地災害復旧対策）の新設と職員の増員を行ったほか、8月には内陸部の農村整備室等からの異動など、執行体制を強化した。

これにより、職員数は宮古農林振興センターでは3名から6名に、大船渡農林振興センターでは5名から9名となった。

【表6-1 平成23年度沿岸広域振興局の体制整備の状況】

所属		発令日			備考
		4月1日	6月10日	8月22日	
宮古農林振興センター	農政推進課長	1名	1名	1名	
	農村整備グループ	2名	2名	2名	
	特命課長 (農地災害復旧対策)	—	1名	1名	内陸公所から
	災害復旧グループ	—	1名	2名	内陸公所から
	計	3名	5名	6名	
大船渡農林振興センター	農村整備課長	1名	1名	1名	
	農村整備グループ	4名(技術) 1名(事務)	3名(技術) 1名(事務)	3名(技術) 1名(事務)	災害復旧グループへ
	特命課長 (農地災害復旧対策)	—	1名	1名	内陸公所から
	災害復旧チーム	—	2名	4名	内陸公所、農村整備グループから
	計	5名(技術) 1名(事務)	7名(技術) 1名(事務)	9名(技術) 1名(事務)	

2 全国からの職員派遣

県では、発災直後から農林水産省へ職員派遣の要請を行い、平成23年5月から農林水産省及び各都道府県と派遣期間や人員等について、具体的な調整を進めた。

農村整備部門では、農林水産省農村振興局が中心となり、被災県における技術系職員の要望人数

第6章 執行体制の強化

を把握し、各地方農政局を通じ要望を満たすよう派遣職員を確保するなど、専門分野の繋がりを活かしたきめ細かな対応が行われた。

【表6-2 職員派遣要請の流れ】

3月中旬～	岩手県は農林水産省に対し職員派遣に係る調整を依頼 農林水産省では、地方農政局を通じ各都道府県と派遣可能人数等を調整
5月上旬	農林水産省から岩手県に職員派遣に関する誘引
5月17日	岩手県から農林水産省に具体的な派遣先や派遣時期や人員等を示し派遣調整を要請
6月3日	農林水産省から岩手県に4地方農政局31道府県から延べ149名の派遣調整結果の報告
6月8日	岩手県から派遣元道府県に職員派遣を要請
6月20日～	派遣元へ要請文を发出

その結果、平成23年度は査定設計書の作成や災害復旧事業の工事発注を行うため、派遣職員は「災害復旧応援隊」として、内陸部の一関市と沿岸部の宮古農林振興センター、大船渡農林振興センターに配置された。

災害復旧応援隊第1陣は、中国四国農政局3名、九州農政局3名、滋賀県2名の合計8名であり、活動開始式が平成23年6月20日に岩手県庁で行われ、東大野農林水産部長が活動開始（キックオフ）を宣言した。



災害復旧応援隊第1陣の活動開始式（キックオフ）

その後、各地方農政局や道府県から、2月28日までに延べ151名の職員を派遣して頂いた。

【表6-3 派遣職員の配置状況】

所属	派遣期間	派遣人員
沿岸広域振興局 宮古農林振興センター	平成23年6月20日～ 平成24年2月28日	延べ65名 派遣期間を通じて6名の支援体制
沿岸広域振興局 大船渡農林振興センター	平成23年6月20日～ 平成24年2月28日	延べ69名 派遣期間を通じて6名の支援体制
一関市	平成23年6月20日～ 平成24年11月4日	延べ17名 派遣期間を通じて2名の支援体制

※ 8月までは2週間交代、9月以降は3週間交代で派遣された

第6章 執行体制の強化

【表6-4 平成23年度 派遣職員一覧】

勤務地		6月		7月		8月	
宮古農林振興センター	第1班		九州農政局 安武秀一 小坂昇治 望月拓郎	埼玉県 秋葉一雄 薮島 謙 稲葉 誠	神奈川県 岸田智好 岡田茂明 阿部史生	九州農政局 古賀信行 小濱充洋 千馬吉裕 溝添正一 梅田直人 江熊祐一	
	第2班				青森県 丸谷有希 二唐修一 秋田谷正治	山梨県 古屋 勝 土肥健徳 流石富夫	東海農政局 森 優 前田知彦 山口誠司
大船渡農林振興センター	第1班		中国四国農政局 柘原貞仁 楠 真次 橋本敏行	北陸農政局 関谷浩二 田村弘幸 島田義博	北海道開発局 中村英人 石水 誠 森脇真哉	富山県 西川善紀 御前武志 渡辺 徹	秋田県 藤田祐貴 筒井金一 伊藤明大
	第2班				香川県 遠藤国男 北畠正照 村尾康久		
一関市	第1班		滋賀県 松下正徳 下松孝秀	奈良県 飯田昌弘 菊井正人	大阪府 大和元樹 稲田仁次		和歌山県 大宮礼治 豊田 稔 水落武彦 平山 潤

勤務地		9月		10月		11月	
宮古農林振興センター	第1班	石川県 米田和正 濱名 宏 山口将宏	岐阜県 植山浩樹 長屋大輔 関谷正裕	群馬県 大淵陽一 村上貴之 今井 巧	島村和政 高橋博光 中島伸也	長崎県 酒井和孝 青木敏幸 岩村康貴	鳥取県 大谷誠一 石河 治
	第2班	東海農政局 横山清文 加藤裕二 細田洋志	福岡県 丸山尚武 野口朋宏 清水康弘		佐賀県 辻 保 挽地幸一 力武和英	熊本県 村上 徹 早瀬竜一 田代憲臣	
大船渡農林振興センター	第1班	秋田県 杉渕智博 齋藤卓也 佐藤義隆	愛知県 富田隆広 原田安一郎 成瀬達也	松田宏之 豊田正樹 山邊達也	細野英彦 池野文隆 吉田大祐	望月泰史 布澤 武 小木野真也	
	第2班	岡山県 遠藤和弘 風早 拓 大野泰典	福井県 山口清一郎 池田輝彦 東 真一	愛媛県 平野貴司 渡部善文 田尾光章	愛媛県 井口 誠 檜垣 悟 門田公志		
一関市	第1班	和歌山県 米倉崇文 伊藤隆治	北海道 水上正紀 荒川剛慶 伊賀 優	福井県 月田博之 天谷光宏			

第6章 執行体制の強化

勤務地		12月		1月		2月		3月
宮古農林振興センター	第1班	鳥取県 大谷誠一 石河 治		広島県 山脇 稔 和田 朗 向井亮介		中四局 下 元 生田公平 山下 遊		
	第2班			広島県 森岡雅典 片山浩二 蜂谷英稔			中四局 吉松 猛 佐々田悟 洪 祐喜	
大船渡農林振興センター	第1班	静岡県 土屋和大 和井内哲也 神谷尚利		大分県 辛島光彦 志賀美樹 阿南 亨		鹿児島県 前田 守 坂口 隆 原田洋一郎		
	第2班	長野県 鋺持和紀 安永浩和 塩川一則		宮崎県 田村 浩 成松克彦 水上貴博		中国四国農政局 谷 得行 有澤伸一 中島健太郎		

派遣職員の受入に当たっては、本県での業務を円滑に行えるよう、業務内容のほか、勤務地までの交通や宿舎の状況などをまとめた「派遣応援職員業務マニュアル（沿岸編、一関編）」を作成し、不慣れな土地での不安解消に努めた。また、災害復旧応援隊は第22陣まで編成されたが、県幹部職員が毎月応援隊の激励を行った。



派遣応援職員業務マニュアル

3 全県挙げての災害査定支援

災害査定は、平成23年5月20日から12月22日までの期間、1週間を単位として23次、計51班の体制で行われ、査定班に随行する県立会は51名が必要であったが、県本庁のみでは対応しきれないことから、内陸部の県出先機関から職員を動員して行った。また、盛岡)農村整備室が補助率増高申請の書類作成などの支援を行った。

4 農林水産省職員の現地駐在

政府は災害対策基本法に基づき「緊急災害対策本部（本部長：内閣総理大臣）」を設置し、平成23年3月12日に宮城県に緊急災害現地対策本部（本部長：内閣府副大臣）、岩手県と福島県にはそれぞれ現地連絡対策室を設置した。

農林水産省では、岩手県庁舎内に設置した現地連絡対策室に3月12日から9月2日までの間、延べ約450人を派遣した。

また、営農活動に関する支援に対応するため、本省、農政局、農政事務所（現在の地域センター）の職員で構成する「現地支援チーム」を編成し、職員が市町村へ定期的に訪問するなど、津波被害地域の営農再開に向けた活動を行った。

県内では、「現地支援チーム」の事務所を大船渡市内に設け、平成23年6月1日から平成24年3月27日までの間、延べ900人ほどが従事した。

第2節 平成24年度「復興元年」の執行体制（復旧工事の本格化）

1 内陸公所との横軸連携

県では、発災以降、仮設住宅の建設など応急的な対応に全力を尽くしてきたが、平成24年度は「復興元年」として、復興の取組をオール岩手で取り組んでいくこととした。

平成24年度は、農用地災害関連区画整理事業の土地改良法手続きや用地・換地業務を迅速に進めるため、大船渡農林振興センターに遠野農林振興センターの事務職員2名を、また、9月からは技術職員2名を兼務発令とした。

これにより、大船渡農林振興センターでは、技術職員が平成23年度末の9名から11名に、用地・換地担当職員は、同じく1名から3名となった。

さらに、実施設計書の作成が重なる発注時期には、内陸部の（県南）農村整備室、北上農村整備センター、遠野農林振興センターが設計積算業務を支援し、また、盛岡）農村整備室が換地業務を支援した。

【表6-5 平成24年度沿岸広域振興局の体制整備の状況】

所属		発令日	4月1日	9月18日	備考
宮古農林振興センター	農政推進課長		1名	1名	
	農村整備グループ		2名	2名	
	特命課長（農地災害復旧対策）		1名	1名	
	災害復旧グループ		2名	2名	
	計		6名	6名	
大船渡農林振興センター	農村整備課長		1名	1名	
	農村整備グループ		3名（技術） 1名（事務）	3名（技術） 1名（事務）	
			2名（事務）	2名（技術） 2名（事務）	遠野農林振興センターとの兼務
	特命課長（農地災害復旧対策）		1名	1名	
災害復旧チーム		4名	4名		
計		9名（技術） 1名（事務）	11名（技術） 3名（事務）		

なお、大船渡農林振興センターでは職員が大幅に増員となったことから、平成24年6月1日から農村整備課災害復旧チームが、執務室を大船渡地区合同庁舎の近くに新設された仮設分庁舎に移動した。



大船渡合同庁舎分庁舎開所式

また、沿岸部への支援による影響を緩和するため、（県南）農村整備室と一関農村整備センターには、現場技術業務委託により岩手県土地改良事業団体連合会から各1名の職員が駐在した。

2 地方自治法に基づく職員の長期派遣

平成24年度は、原形復旧工事のほかに場整備の換地業務や発注業務、農地海岸保全施設の実施設設計が本格化するため、設計積算から工事監督までの一連の業務や用地買収及び換地業務など職員が継続して担当することが効率的であることから、農林水産省や全国知事会を通じて、各県等に通年や半年など長期での職員派遣を要請した。

平成24年3月に農林水産省から派遣職員の調整結果が通知され、県は、地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣される職員の身分取扱い等について、派遣元道府県と「派遣職員の取扱い

に関する協定書」を締結した。

宮古農林振興センターと大船渡農林振興センターに、2カ月～1年間の長期派遣職員として、常時19名を配置した。

また、本庁農村計画課には、奈良県からの派遣職員を1名配置した。

【表6-6 派遣職員の配置状況】

所属	派遣期間	派遣人員
宮古農林振興センター	平成24年4月2日～ 平成25年3月31日	延べ16名 年間を通じて概ね7名の支援体制
大船渡農林振興センター	平成24年4月2日～ 平成25年3月31日	延べ27名 年間を通じて12名の支援体制
農村計画課	平成24年4月2日～ 平成25年3月31日	1名

※5道県は1年間の派遣、5府県が2ヶ月から6カ月の派遣期間であった。



大浦地区（山田町）の工事完成検査



大沢地区（山田町）ほ場の石礫除去



摂待地区（宮古市）起工式



大浦地区（山田町）における稲刈り

第6章 執行体制の強化

【表6-7 平成24年度 派遣職員一覧】

勤務地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農村計画課	奈良県											
	重信 昭彦											
	北海道											
	平沢 俊											
	佐藤 嘉崇											
	花田 純一											
	三重県											
	伊藤 正幸											
	長崎県											
	北尾 真一郎			西山 克也			布田 友和			伊勢 孝		
向井 哲也		田川 靖之		奥山 謙		内田 篤						
古賀 昌敬			池田 健			木村 浩		小嶋 直樹				
宮古農林振興センター	新潟県											
	大塚 正樹											
	静岡県											
	岩瀬 秀範											
	山内 謙吾											
	櫻井 伯義											
	長野県											
	市川 智由			丸山 吉則			塩原 秀峰			宮下 康司		
	加藤 憲一		上原 浩一		八幡 秀彦		山本 慎一					
	大澤 耕治		渡邊 静香		福島 義和		林 斉孝					
	奈良県											
	上山 貴士											
	大阪府											
	上田 輝雄				見學 登志一							
	島根県											
	河野 則彦		岡崎 徹治		桐木 俊介		田中 洋					
	香川県											
	玉木 直仁				濱田 耕弘							
庄野 寿規				片岡 幸司								

新年度がはじまる4月2日に「応援派遣職員激励式」が行われ、達増知事は「日本の地方自治の歴史の中で、これほどの大規模な自治体連携はなかったと思う。日本の地方自治が新しい段階へと進化を遂げていく中での支援に感謝する。被災地はまだまだ大変だが、行政がフルセットで被災地・被災者に寄り添い、自治体の枠を越えた大きな連携の下、共に復興を成し遂げられるよう、私どもと一緒に進めてほしい。」と激励した。



応援派遣職員激励式



農地等災害復旧対策に係る実務研修会

本県での業務に先立ち、4月10日～12日にかけて派遣職員を対象として「農地等災害復旧対策に係る実務研修会」を開催し、本県の復旧への取組状況や復旧工事の実務等について理解を深めるほか、積算システムや水土里情報システム、CADの研修することで、円滑に業務を進められるよう支援した。

トピックス 派遣職員のみなさんの休日の過ごし方

派遣職員の方々は、復旧支援業務の合間を縫って相互に交流を深め、県内の観光やイベントへの参加など、公私ともども多忙な日々を過ごしていました。



仮設住宅前でのジングスカン



みやこ秋祭りでの懇親会



小岩井農場を見学



北日本雪合戦大会に参加

奈良県から派遣され、大船渡農林振興センターに配属された上山貴士さんは、IBC テレビ（岩手放送）の「じゃじゃじゃTV」“特集 ことしの春、見つけた”に出演し、津波で流された田んぼの復旧など、岩手のために尽くしたと放送され、「復興応援から一年間という長期勤務を終え、岩手から去ってしまう。他にも多くの県外職員が派遣され岩手の復興に携わってくれた。」と紹介されました。



IBC テレビ「じゃじゃじゃ TV」放送の様子

第3節 平成25年度「復興加速年」の執行体制(ほ場整備工事の本格化)

1 農村整備室の新設

県では、平成25年を「復興加速年」として、基盤復興を加速し未来につながる事業を展開していくこととした。

平成25年度は、農地海岸保全施設事業及び農地災害復旧関連区画整理事業の工事が本格化するため、宮古農林振興センターでは農地復旧課を新設するとともに、農政推進課に用地換地グループを立ち上げるなど職員を2名増員し、また、8月には技術職員1名を増員し執行体制を強化した。

大船渡農林振興センターでは、農村整備室を新設したほか、農村整備課と農地復旧課をそれぞれ2チームとして執行体制を強化するとともに、合同庁舎と分庁舎に分かれていた執務室を同一庁舎内に配置した。さらに、大船渡農林振興センターの負担軽減のため、釜石市及び住田町で実施している農用地災害復旧関連区画整理事業と農道整備事業の2地区を遠野農林振興センターが担当した。

【表6-8 平成25年度沿岸広域振興局の体制】

所属		発令日		備考
		4月1日	8月1日	
宮古農林振興センター	農政推進課長	(1名)	(1名)	
	用地換地グループ	1名(事務)	1名(事務)	
	農地復旧課長	1名	1名	
	農村整備グループ	2名	2名	
	農地復旧グループ	3名	4名	
	計	6名(技術) 1名(事務)	7名(技術) 1名(事務)	
大船渡農林振興センター	農村整備室長	1名	1名	
	農村整備課長	1名	1名	
	農村整備チーム	2名	2名	
		1名	1名	一関農村整備センターとの兼務
	農地整備チーム	1名(技術)	1名(技術)	
		1名(事務)	1名(事務)	
		1名(事務)	1名(事務)	遠野農林振興センターとの兼務
	農地復旧課長	1名	1名	
	農地復旧第一チーム	1名	1名	
		1名	1名	県南) 農村整備室との兼務
2名		2名		
計	11名(技術) 2名(事務)	11名(技術) 2名(事務)		

それでもなお不足するマンパワーを補うため、大船渡農林振興センターと宮古農林振興センターには、現場技術業務委託により岩手県土地改良事業団体連合会からそれぞれ2名ずつの職員が駐在した。

2 地方自治法に基づく職員の長期派遣

平成24年度と同様に、農林水産省や全国知事会を通じ各県等に長期間の職員派遣を要請した。その結果、前年度を上回る常時22名を派遣いただけることとなり、宮古農林振興センターに7名と大船渡農林振興センターに15名を配置した。このうち、通年派遣が16名と前年度から倍増した。また、本庁農村計画課には、前年度から引き続き、奈良県からの派遣職員を1名配置した。

【表6-9 派遣職員の配置状況】

派遣先	派遣期間	派遣人員
宮古農林振興センター	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	延べ12名 年間を通じて7名の支援体制
大船渡農林振興センター 農村整備室	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	延べ18名 年間を通じて15名の支援体制
農村計画課	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	1名

※9道府県は1年間、2県は3ヶ月から6カ月の派遣期間であった。



吉浜地区（大船渡市）での説明会



沖田地区海岸保全施設（大船渡市）での計測

第6章 執行体制の強化

【表6-10 平成25年度 派遣職員一覧】

勤務地	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
農料計画課	奈良県													
	芳倉 亮													
	宮古農林振興センター	北海道												
		津端 公貴												
		小和田 桂太												
		三重県												
		伊藤 正幸												
		島根県												
		来海 昭雄												
		長崎県												
		小嶋直樹	山本 康行						林 正興					
		中村 達哉						桑原 省吾						
		北尾 真一郎				内山 昌明				西田 充志				
大船渡農林振興センター		北海道												
	森田 一夫													
	前田 一彦													
	秋田県													
	佐藤 哲哉													
	静岡県													
	和井内 哲也													
	杉浦 正一													
	神谷 尚利													
	長野県													
	釧持 和紀													
	江口 照壽													
	上原 浩一													
	戸田 和彦													
	奈良県													
	乾 弘樹						小寺 徹							
	大阪府													
	殿貝 健一													
	細井 宏貴													
	香川県													
	吉本 安伸						土居 浩二							
福田 理尊						林 幸治								

宮古農林振興センターと大船渡農林振興センターでは、技術課題の検討と相互の情報共有を行う「技術研修会」を、7月23日～24日に宮古、9月12日～13日に大船渡で開催し、施工業者や建設資材の確保対策について、活発に意見交換を行った。



技術研修会での意見交換（宮古市）



現地研修会（山田町）

また、県では雪道に慣れていない派遣職員を対象に、「冬道安全運転講習会（県総務部主催）」を11月に開催し、自動車教習所のコースを利用した冬道の疑似体験を行い、本格的な冬に備えた。



雪道でのスピンを疑似体験



ハンドル操作の練習

トピックス 派遣職員の提言を活かした執務環境の改善

1 執務環境の改善

① 交代時期の調整

8月までは、派遣された各班が同時期に交代していたが、引継ぎが十分に行われずとして、交代時期が重ならないよう提案があった。これを受けて、9月以降は、交代時期を1週間ずらし、引継ぎを行えるよう調整した。

② 派遣期間の延長

当初、派遣期間が2週間であったが、派遣職員の約6割が「期間がより長い方が良かった。」という意見であり、また、3週間以上の派遣を望む声が多かったことから、9月以降は派遣期間を3週間に変更した。

③ 執務室の拡張

平成23年度は、会議室等を執務室として利用していたため、「手狭で図面を開くスペースがない。」、また、「岩手県の職員と別室での勤務となるため連携が取りにくい。」といっ

た意見があったことから、宮古農林振興センターでは同一執務室内に、また、大船渡農林振興センターでは、平成24年6月に分庁舎を新設し広い執務室を確保したほか、平成25年度には、合同庁舎に業務スペースを設けて一層の業務の効率化を図った。



平成23年度の執務室（大船渡）



平成24年度の執務室分庁舎（大船渡）



平成25年度の執務室（大船渡）



（左:農村整備課、右:農地復旧課）

2 生活環境の改善

① 相部屋の解消

大船渡農林振興センターでは、平成23年6月時点では派遣職員の宿舎を確保することが困難な状況であった。このため、3名が民宿の6畳1間に宿泊せざるを得ない状況だったこともあり、「いびきで寝不足気味になった」「1部屋に3人は少々狭かった」「夏季なのに、部屋に冷蔵庫がないのは厳しい」など改善を要望する意見が複数あった。

これを受け、宿泊施設の営業再開とともに、6畳3人相部屋から、コテージに3人相部屋、ビジネスホテルの個室、と改善し宿舎の満足度が向上していった。平成24年度には仮設公舎が建設されたことから、より一層満足度が向上し8割以上の方が「困ったことがなかった」という意見であった。

宮古農林振興センターと一関農村整備センターの派遣職員は、当初からビジネスホテルの個室に宿泊することができ、平成24年度からは宮古農林振興センターの派遣職員は仮設住宅に宿泊することができた。

第6章 執行体制の強化



6畳一間に3人の相部屋（大船渡）



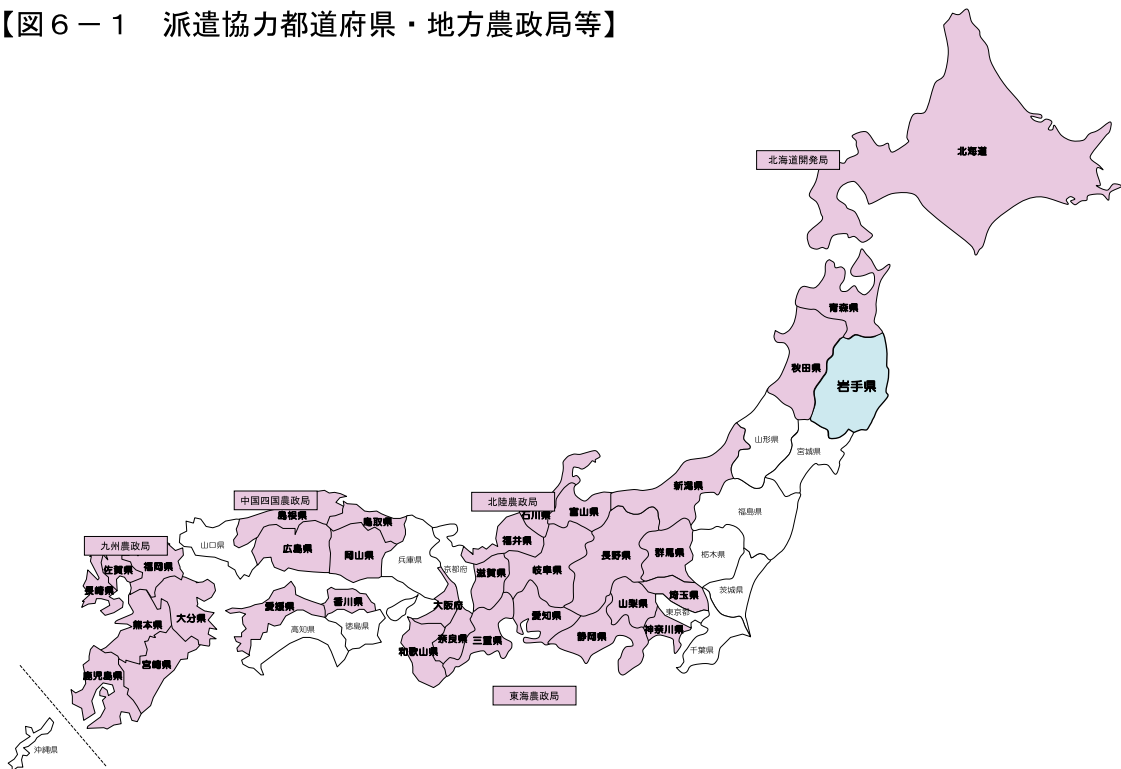
仮設公舎（大船渡）



仮設住宅（宮古）



【図6-1 派遣協力都道府県・地方農政局等】



コラム 東日本大震災津波により被災した農地等の復旧取組状況

～多くの人に助けられここまでできました～

岩手県沿岸広域振興局農林部 大船渡農林振興センター 小野寺 忠夫

1 災害復旧にかかる応援状況

大船渡農林振興センター農村整備課には全国7府県から12名のNN職員を派遣いただき、農地・農業用施設及び農地海岸保全施設の災害復旧と、今回の災害を機に実施するほ場整備の事務業務に従事いただいています。派遣期間は3ヶ月、6ヶ月及び1年と府県により様々で、交代が行われながら今年度1年応援いただき、その総人数は27名に上りました。

年度当初の2ヶ月間は執務室のみならず宿舍の確保もままならず、派遣職員のみなさんには公私両面において不便をおかけしましたが、6月には分庁舎が大船渡合庁本庁舎北側に新たに整備され、更には個室の宿舍も整備され、いよいよ安心して仕事、生活ができる環境が整ったところです。

2 復旧工事現場で

12名の派遣職員は、工事担当として特命チームがある分庁舎に10名、換地担当として農村整備課がある本庁舎に2名、と2カ所に分かれての執務となっています。

分庁舎の10名は、派遣職員全体を総括する主任主査のもと本県職員とチームを組み、昨年度末に発注した農地・農業用施設の復旧工事を派遣職員1名で、1工事ないし2工事担当しています。

工事は大まかに、①農地所有者を特定し現地立会いの案内状を送付 → ②現地にて復旧方法を説明 → ③復旧意思確認のための工事同意書を徴集 → ④復旧工事着手 の順に進められます。特に、②は農地1筆ずつの確認となることから時間と労力を費やすこととなりますが、③の同意書をいただくためには不可欠な作業で、派遣職員のみなさんには平日の日中に会えない就業者への説明のため、時には夜や土日も現地を駆け回っていただいています。



現地における受益者説明会

年度序盤は農地・農業用施設の復旧にかかる対応が業務の主体でしたが（その間も国への計画変更の手続きや市町復興計画との調整等を行いながら）、農地海岸保全施設や農業用基幹施設の復旧に向けた作業が徐々に増え始め、夏以降はそれらについてもお願いせざるを得ない状況となりました。そのため、海岸堤防の設計書作成を内陸部の農村整備公所に依頼するなど業務量の偏りを避けるための方策を講じ、なんとかH24の暑い夏を乗り切ることができました。

3 岩手に溶け込んでいます

派遣職員のみなさんには、平日は職場で目一杯働いていただき、アフター5や休日は活動の場を変え、地域の復興、活性化に貢献いただいています。

昔の長屋暮らしを彷彿させる宿舍住まいということもあり、気楽に声を掛け合い、チームワークよろしく管内はもちろん県内外のイベントへも足を運ぶなど、全員が凄まじく行動力のある人達です。

夏は、安比を始めとして各地で行われたマラソン、ストリートバスケット大会等々に参加し、冬はフットサル、バドミントン等々の大会へ参加を予定しているとのこと。その合間に、トランペット片手に内陸の楽団に通った人、県内の山々を制覇した人、史跡巡りで県内を歩いた人もいます。



ストリートバスケット大会

執務室では、関西弁や四国弁など東京より西の言葉が多く飛び交っています。(学生時代を岩手で過ごした方もいますが、) 派遣職員のほとんどが岩手は初めてということもあり、現場説明会等では農家から返ってくる生の岩手弁(というかケセン語?)には苦慮したようです。そのため、着任当初は本県職員とのセット行動がほぼ必須でしたが、その後は言葉、風土にも慣れ、単独での現場対応をお願いする場面も多くなりました。持ち前の行動力で仮設住宅まで訪問し、工事同意をいただいでくる強者もいました。

4 多くの人に支えられて

3ヶ月に1回派遣職員の交代が行われ、6月は4名、10月は半数を超える7名の大規模な交代が行われました。いずれも、派遣期間内の業務管理を適切に行っていただき、また、下半期に向けた段取りをしていただいたの交代でした。

前述のとおり、今年度は27名の派遣職員の応援をいただく予定です。27名の中には、昨年の災害査定でも応援いただいた方もいます。

岩手の復興のため、遠方より単身、決意をもって長期派遣に応じていただいたみなさんには感謝の念でいっぱいです。

この1年、多くの協議や調整をこつこつ、そして一つひとつ着実に処理いただき、被災した農地も、ほ場整備やまちづくりとの調整区域以外のそのほとんどで、もとの姿に戻りつつあります。

最後に、震災直後に当センター農村整備課所管の(北から)大槌町、釜石市、大船渡市及び陸前高田市の農地・農業用施設、農地海岸保全施設の被災状況を調査したNSS隊48名、査定設計書づくりや査定現場での補助、さらには補助率増高の資料づくりや発注設計書づくりに昨年度他県から応援いただいた69名、そして今年度の27名、とこれまで140名を超える多くの方々に支援をいただきここまで来られたこと、深く感謝いたします。

(出典：農村振興いわて 2013.1号)